

令和元年度 第 3 回 長浜市下水道事業審議会 会議録

日 時:令和 2 年 3 月 24 日(火) 午前10 時 00分から午前 11 時 33 分まで

会 場:長浜市役所 1 階 多目的ルーム 1

出席者:委員 6 名

横山幸司委員、北川雅英委員、中井宣夫委員、木村幹彦委員、  
井上哲孝委員、竹腰勝子委員  
(欠席 2 名:伊吹多美代委員、荒木まつゑ委員)

事務局 西川下水道事業部長

下水道総務課 横山下水道事業部次長兼下水道総務課長、岡田副参事、津田副参事

下水道施設課 藤田下水道施設課長、宮部副参事、西尾副参事

進行:西川下水道事業部長

1. 開会(省略)

2. 部長挨拶(省略)

3. 議事

(1)第2回審議会会議録の確認について

(2)流域下水道負担の決定について

事務局から資料 3～9 ページにより説明

(3)財政の見通しについて

事務局から資料 10～32 ページにより説明

説明の後、次のような質疑応答・意見がありました。

委員	28 ページの財政計画の資産の土地 2,156 千円とは何か。
事務局	中継ポンプ場の用地として土地を取得したものがある。ほとんどのポンプは道路用地に設置できているが、一部道路から外れたところで中継ポンプ場として用地を取得している。 ここには農業集落排水は含まれていない。農業集落排水事業で用途廃止した土地は、普通財産として一般会計で管理することを考えている。現在も農業集落排水事業は企業会計になっておらず、特別会計で整理されているので、ここは公共下水道だけの整理となっている。 農業集落排水の接続がある程度進めば、残ってくる地域は限られてくるので、将来的には、その資産整理も併せて、企業会計にセグメントとして加えることも、次期のビジョンで考えていきたい。
委員	7 ページの維持管理費負担金で、市町の負担割合が 2/3 から 4/5 と上がっているが、長浜市での影響はないか。 また、県負担金単価では特定排水の負担金単価が下がっているが、料金制度で特定排水への負担割合を変える考えはないか。
事務局	市町の負担割合が 2/3 から 4/5 と引き上げられることになっているが、5 年毎の中期経営計画で負担率が見直されてきており、最終的には資本費に対する負担は、全てを市町が負担することになる。次の第 7 期経営計画(令和 7 年～)では、全て市町が負担することになっている。すでに湖南中部については全て市町負担となっているところ。

	<p>また、特定排水の県負担金単価が変更になったことによる見直しについては、時期の中期経営計画で更新計画を含め、資産維持費の費用算定をして料金の見直しが掛けられないか考えている。次期のビジョン(令和 11 年～)の中期経営計画で料金を見直しを考えていきたい。</p>
会長	<p>14 ページの各市町の使用料単価では野洲・湖南が比較的高い。17 ページの使用料比較では野洲・湖南は基本使用料が低く、従量料金が高めだが、このことは何か関係があるのか、理由は何か。</p>
事務局	<p>野洲市と湖南市は、合併後に料金を見直しをされている。合併前は基本水量 10 m<sup>3</sup>とされていたが資力の乏しい方向への減免制度を設けておられた。減免が基本料の半分ということで、減免対象の方に影響が少ないように、基本水量を半分に見直しされている。料金は使用水量 0 から徴収されておられるが、使用料の低い水量ランクよりも、使用料の高い水量ランクになる方が多いので、結果的に使用料単価は高くなっている。低い料金設定のところでは水量が収まる方は少ないとのことであるが、長浜市では逆に、低い使用料の水量ランクで収まる方が多い。こういった工夫を、仕組みの中で見直されているということ。</p> <p>徴収経費のこともあり、最終的には長浜水道企業団との上下水道の一体徴収を見越すと、ある程度上水道と下水道の料金制度を近づけ、わかりやすい料金制度を作り上げていく必要があると考えている。</p>
委員	<p>32 ページの農業集落排水の元利償還金について、今後の償還は公共下水道事業にはあがってこないのか。</p>
事務局	<p>公共下水道に接続する農業集落排水施設の元利償還なので、償還期間(30 年)を経過した施設を接続するため、その時点で残債はないことになる。</p>
委員	<p>農業集落排水は特別会計で公共下水道事業には計上されてこない。接続される農業集落排水はわかるが、接続されないものはどうなるのか。農業集落排水を含めた(広義の)下水道全体ではどうなるのか。</p>
事務局	<p>公共下水道については処理水量が増えれば増えるほど黒字が増える仕組みとなっているが、農業集落排水は処理すればするほど赤字になる仕組みとなる。逆に水量が減れば減るほど赤字も小さくなる。当然、全てを料金で回収できる見込みはないが、一般会計の負担額を減らすことはできる。農業集落排水は、維持管理だけで 250 円/m<sup>3</sup>程度要しているものが、余呉・西浅井だけになれば 600 円/m<sup>3</sup>以上かかることが予想できる。使用料は 150 円程度なので大きな開きがある。その開きは一般会計からの負担になるが、元利償還が終わっていくので、その分で相殺できる。事業全体としては、一般会計の負担を軽減するのが目的となる。</p> <p>そこで、時期のビジョンで検討したいのが、農業集落排水の統廃合であり、単独で処理していくことが確定すれば、下水道事業の中に取り込んで一体的な経営をしていきたいと考えている。そのためには処理をできるだけ安くあげるのが整理の課題と考えている。</p>

(4) 下水道事業審議会の答申(案)について

事務局から資料 33～36 ページにより説明

説明の後、次のような質疑応答がありました。

委員	<p>現行中期経営計画のことについて最初に触れているが、下水道事業の現状や経営の現状というのは、計画策定の中で述べたほうが良い。冒頭に出てしまうと繋ぎが悪い。それと、「財政の見通し」は「経営の見通し」についてではないか。審議会からすると、経営改善の推進と収支計画のところになるがニュア</p>
----	--

	スとしてどうか。また、新しい経営計画では、次期下水道ビジョンに向けた課題整理というのがあるが、この部分が答申には出てきていない。位置づけは中期経営計画についての答申なので、整合させたほうが良い。
事務局	ご指摘の箇所を修正し、中期経営計画の課題3点についても答申に追加することとします。

4. その他(連絡事項)

5. 閉会